

フリーぺーぺー

2013年12月号

カイケイ

2013年12月10日発行
発行/株式会社イーマック
編集長/大場史郎
〒730-0002 広島市中区白島中町9番13号
Tel (082)227-7730 Fax (082)227-8861
E-mail webmaster@kaikei.co.jp
URL <http://www.kaikei.co.jp>



所長コメント

先日 尾道へ行ってみた。家と家に挟まれた石段をフーフー喘ぎながら登っていくと、千光寺に上り着いた。足は笑い、息は相当乱れていた。多少汗ばんだ額に冬にしては暖かい風が気持ちいい。そこから本州と向島に挟まれた尾道水道(海峡)が見える。新旧二本の橋が仲良く並んでいる。

尾道生まれの映画監督大林宣彦氏はこの街を愛し、映画によく登場させた。何年か前に彼の講演でこんなフレーズを聞いた。「狭い坂道を上って丘の上に立つと、ご褒美のように海からの風が心地よい」 言うことがキザだね。

どこの港街もそうだが、尾道も平地が本当に少ない。山の上ま

で、貼りつくように住宅やお寺が密集している。そして東西に続く水道に添って、商店街のアーケードが続く。

昔は地元の人、観光客、港に来る商売人などでぎわったのだろうが、今は7割ぐらいの店がシャッターを下ろしている。クリスマス商戦の垂れ幕が寂しい。

何年か前に来た時は、アーケードの角々に小鱈を売るおばさんがいた。でも今日は見られなかった。今は郊外のショッピングセンターに顧客が流れている。これも全国共通だ。

昔のような活気が戻って来るのはいつのことだろう。

社長の仕事 税理士 大場史郎

リーダー

武田薬品が47歳の外国人社長を迎える。江戸時代に大阪で誕生し、創業家から社長が出ていた企業が、初めて創業家以外の社長として長谷川 閑史（はせがわ やすしか）氏を就任させた。

長谷川氏は同社生え抜きで、主に海外畠を歩んできた。就任後10年が経った。彼は経済同友会の代表幹事としての顔も持つ。

武田薬品は2008年にアメリカのミレニアム・ファーマシューティカルズというベンチャー系の製薬会社を9千億円で買収し、2011年にはスイスのナイコメットを1兆1千億円で買収した。

総額2兆円というと、いくら大企業いえども屋台骨を揺るがす。

これにより武田は売上高の5割を海外で稼ぎ、海外での従業員は1万人を超えるようになった。

急速にグローバル化したため、世界を視野におけるトップとして製薬世界大手英グラクソsmithklineの成長部門のワクチン事業を統括してきたクリストフ・ウェバー氏を社長に迎えることになった。今後飽和した国内市場から、海外の研究開発や新興国市場開拓を加速する考えだ。

この社長人事はヘッドハンティングによるものだといふからなお驚きである。

世界最大手の製薬会社、米ファイザーの売上高は年5兆円を超える。武田の13年3月期の連結売上高は1兆5500億円、国内では最大だが、世界ではまだ15位前後にすぎない。

外国人社長というと、日産、ソニー、オリンパスなどが頭に浮かぶが、うまくいったのは日産のカルロスゴーン氏ぐらいかと思う。はたしてこの人事がどうなるか、もし成功すればJリーグに多くいる外国人監督のように流行りそうである。

我々中小企業も社長交代期を迎えている会社も多々ある。世襲で引き継ぐ会社が多いのであるが、高度成長期のように誰でも儲かった時代と違って厳しい現在、会社を存続、成長させていくことは至難のわざである。

厳しい言い方かもしれないが、子供に継がせるのは悲劇を生む可能性もある。

親方日の丸的な大企業がこれほど大胆な決断をしているのが現実だ。

会社が生き残るということは大変なことだと感じました。

【第三十九回】 源六日記

司法書士
安友源六



“借家人は借家の敷地も賃借しているか？”

Aさん： 最近、借地借家法の本を読んでいて、一つ素朴な疑問が浮かんだよ。

わたし： ほう、何だい。

Aさん： 借家人Xは、Yから家を賃借しているけど、借家はY所有の敷地の上に建っているんだから、家だけじゃなくその敷地も賃借していると考えることはできないかなあ？

わたし： なるほど。実は僕もかつて同じ疑問を持ったことがあるんだ。でも、結論からいうと、借家人は敷地まで賃借しているとはいえないよ。

Aさん： なぜだい？

わたし： ①民法では、土地と建物は別個独立の権利の対象と観念されているから、土地の賃貸借契約とその上の建物の賃貸借契約は別個の契約と考えるべきだろ。②また、君の事例では、たまたまYが敷地と借家の両方を所有しているけど、借家はYの所有、敷地はZの所有で、YはZから敷地を賃借または使用借して借家を建てていることもあるだろ。その場合には、借家人XはYからその敷地も賃借しているとはいえないだろ。こう考えると、借家人は借家だけでなく敷地も賃借していると考えることはできないだろ。

Aさん： でも、借家人Xは、敷地を通行したり、草花を植えたり、自転車や車を置いたりして、敷地も使用・利用しているよね。そのことはどう説明すればいいんだろう？

わたし： 借家と敷地の両方を所有しているYは、借家人Xに敷地をある程度の範囲で使用・利用させる義務（債務）があるのは建物賃貸借契約の内容として当然だろ。ただ、世間の建物賃貸借契約書を見ると、借家については詳しく書いてあるけど、敷地の使用・利用についてはほとんど書いてないよね。だけど、何も書いてないから借家人Xはその敷地を全く利用できないということはないよ。借家の使用・利用に必要な合理的な範囲内でその敷地を使用・利用することはできるよ。契約は当事者の意思を合理的に解釈すべきだからね。ただ、さっきの例の中で、車を置くのは、建物の賃貸借契約書の中に駐車場の賃貸借として記載されるのが普通で、記載されていない場合は合理的な意思解釈の範囲外になるだろうね。実は、君が抱いた疑問は借地借家契約のいろいろな法律問題を考えいく上でとても重要な意味を持つ（ヒントになる）ものなんだよ。

Aさん： そうかい。まったくの愚問じゃなくてよかったですよ。

老後資金を増やす方法①

社会保険労務士
キャリアカウンセラー
田村 実



個人事業をしていると心配なのは老後の生活資金ですね。

なんといっても自営業者が受給できる公的年金は国民年金のみ。

20歳から60歳になるまでの40年間の全期間保険料を納めた場合でも、65歳から受給できる老齢基礎年金は、年額778,500円（平成25年度10月からの実額）。

夫婦二人とも国民年金の加入者なら年間約156万円。月に13万円ほどです。

会社員より公的年金は少ないですから、現役のうちに、なんとか老後資金を貯蓄しておきたいですね。

付加保険料

平成25年度の国民年金保険料は月額15,040円です。

付加年金の制度とは、月額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせる制度です。現在の付加保険料は月額400円です。

それで、受給する際、増える年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

つまり、付加保険料を納めた分は、2年間で元が取れることになります。

仮に20歳から60歳までの40年間、付加年金保険料を支払った場合は、 $200\text{円} \times 480\text{ヶ月} = 96,000\text{円}$ の上乗せとなります。

あまり負担感なく、年金を増やせるというのが、付加年金の魅力です。

① 掛け金

月額400円 納付月上限480ヶ月（20歳～60歳まで40年）

② 年金額

月額200円×付加保険料納付月数

年金上限 $200 \times 480 = 96,000\text{円}$ （月額8000円）

③ 注意点

国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納められない。

④ 節税効果

納付額全額が所得税の社会保険料控除の対象になる。



会社 貸借対照表

資産 2億円	負債 3億円
	内 役員借入金 5千万円
欠損金1.1億円	資本金 1千万円

会社の貸借対照表で資産より負債の方が多い、いわゆる債務超過の状態であれば、会社の株価は0円となります。

しかし、図の通り貸借対照表の負債にオーナーからの会社への貸付金(役員借入金)が計上されていることがよくあります。この役員借入金は多くの場合、会社に資金的余裕がない時にオーナーが個人的な資金を会社へ貸されたことにより発生します。この役員借入金は、会社の資金繰りの都合などからオーナーへの返済をしようにも出来ない事が多いため、その場合、貸借対照表負債の部に残ったままとなります。

この役員借入金はオーナーの会社への債権として相続財産となってしまいます。ちなみにこの会社で言いますと、この状態でオーナーが亡くなられた場合、役員借入金5千万円がオーナーの相続財産となります。つまり会社の株は0円なのに会社に対する債権が残ってしまいます。

対応策の一つとして、役員借入金を資本金へ振り替える方法があります。「債務の株式化(DES=デッド・エクイティ・スワップ)(以下DES。)」と言います。この手法を使うことにより、オーナーの相続財産である役員借入金が消滅する事、右の図の通り負債が減少し、資本金が増加しますので、財務内容の改善にも繋がる事、また、資本金を減少して累積赤字へ補填する事も出来ます。

ただし、問題点として仮に毎年赤字になったとしても発生する7.1万円の均等割りが増加してしまう事、役員借入金という債務が消滅することによる債務消滅益が発生する事があり、税務上の赤字がない場合は法人税が課税されてしまう事もあり注意が必要です。

会社 貸借対照表

資産 2億円	負債 2.5億円
	内 役員借入金 0円
欠損金1.1億円	資本金 5千万円
	資本金 1千万円

パソコン レスキュー Rescue

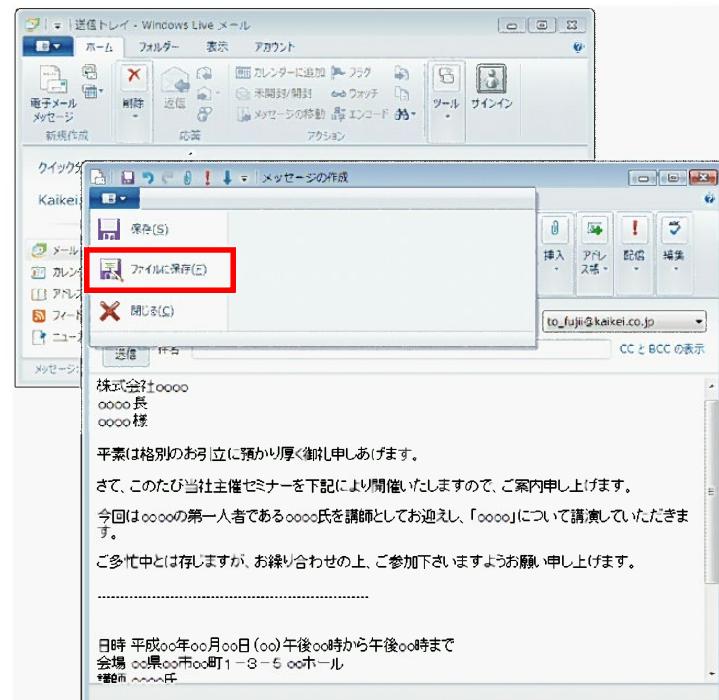
メールのひな形を用意する



担当：藤井俊之

同じ文面で定期的に繰り返しメールを送信することがある場合、メールのひな形を用意しておくと便利です。ひな形を作成するには、予め電子メールメッセージを新規作成しておき、ひな形となる本文を作成します。そして、[ファイルに保存]からメール(*.eml)ファイルとして名前を付けて保存しておきます。

使用するときは、保存したファイルを直接開き、必要な箇所を修正して[送信]するだけです。





税務 年の途中で退職した人の年末調整

担当:田熊・美里



Q 当社の従業員A、B、Cは、年の途中で退職します。3名とも、本年中の再就職先は見込めないようですので、当社で年末調整を行っても差し支えないでしょうか。なお、当社の給与支払日は25日となっています。

従業員A 退職日 11月30日

従業員B 退職日 12月20日 (パートタイマー)

従業員C 退職日 12月31日

年の途中で退職した人については、一定の場合を除き、年末調整の対象とはなりません。

なお、年の途中で退職した人のうち年末調整の対象となるのは、

(1) 死亡により退職した人。

(2) 著しい心身障害のために退職した人で、その退職の時期から本年中に再就職先が不可能と認められ、かつ、退職後本年中に給与の支払を受けないこととなっている人。

(3) 12月に支給期の到来する給与の支払を受けた後に退職した人。

(4) いわゆるパートタイマーとして働いている人などが退職した場合で、本年中に支払を受ける給与の総額が103万円以下である人(退職後本年中に他の勤務先等から給与の支払を受けると見込まれる人を除きます。)

Aさんについては、(1)から(4)のいずれにも該当しませんので、在職中の給与について年末調整を行うことはできません。

Bさんについては、(4)の条件を満たしていれば、年末調整を行うことができます。

Cさんについては、(3)に該当すると思われる所以、年末調整を行うことができます。

税務 住民税とは

担当:吉村千花子



年末調整や確定申告の時期が近づいてきました。年末調整は年末、確定申告は3月15日までに申告し、みなさんの平成25年1年間の所得が計算されます。その所得から翌年に納める住民税が計算されることになります。その住民税についてご説明します。

住民税とは、県民税と市町民税を合わせた税金のことをいいます。住民税には、一定の額により課される均等割と前年中の所得について課される所得割とがあります。

基本は下記の表のようになっており、

	均等割	所得割
県民税	1,000円	前年中の課税所得金額の6%
市町民税	3,000円	前年中の課税所得金額の4%

どこの県や市も同じです。しかし、自治体ごとにいろんな超過税額があつたり、所得割の%が少し高いところなどもあるようです。広島県ではひろしまの森づくり県民税というのが年間500円加算されています。

では、同じ収入でなぜ住民税が違うかというと、控除の金額が違うからです。控除には社会保険料控除や、生命保険・地震保険料控除、障害者控除、寡婦・寡夫控除、配偶者・扶養控除、所得控除などがあり、それを所得から差し引いた額に上の%をかけて計算されています。このような計算の結果で住民税が非課税になる方もいます。

住民税の支払いは前の年の所得に対してかけられるので、前の年と状況が全く変わってしまった方にはとても負担になることもあります。ご注意ください。

税務 ふるさと納税の活用

担当:宗盛早織

ふるさと納税という制度があるのをご存知でしょうか?最近、テレビでも話題となり、自治体によってはクレジット決済ができたり、「1万円寄付して3割~5割程度の産直品」などお礼の品を贈っていただけるところも増えているようです。ふるさと納税とは、どのような制度なのでしょうか?



ふるさと納税とは、ふるさと(自分のふるさとだけでなく貢献したい・応援したい都道府県・市区町村)への寄付金のことです。個人が2,000円を超える寄付を行った場合、住民税や所得税から一定の控除を受けることができる制度です。**※控除を受けるには確定申告が必要です。**

具体的にいくら控除されるのでしょうか?

地方公共団体(都道府県及び市区町村)に対して寄付を行った場合、2,000円(個人住民税は5,000円)を越える部分について、通常の所得税や住民税の寄付金控除のほか、住民税所得割額の10%を上限として、住民税の特例控除がおこなえます。

寄付控除対象額 ① + ② + ③

【住民税控除】① + ②

①基本控除額 : (寄付金※1 - 5,000円) × 10%

②特別控除※2 : (寄付金※1 - 5,000円) × (90% - 所得税率※3)

【所得税控除】③

③(寄付金 - 2,000円) × 所得税率※3

※1:1月から12月の合計寄付金額。複数寄付を行った場合にはその合計額。

※2:住民税所得割額の1割が限度

※3:所得税率は所得金額に応じて変動(ご不明な場合は担当者にご相談ください)

●モデルケース

年収600万円 夫婦子1人 所得税率10% 住民税率10% 4万円寄付の場合

寄付金控除対象額 ① + ② + ③ = 35,300円

【住民税控除】① (40,000円 - 5,000円) × 10% (住民税率) = 3,500円

② (40,000円 - 5,000円) × (90% - 10% (所得税率)) = 28,000円

【所得税控除】③ (40,000円 - 2,000円) × 10% (所得税率) = 3,800円

上記のように、4万円寄付した場合35,300円の控除額がありますので実質負担額は4,700円の自己負担となります。3割と考えても12,000円分の産直品をもらえたなら嬉しいですよね。災害地域への応援、特産物をもらう、いろいろな意図があると思いますが今年まだ寄付をされていない方は、検討されてみてはいかがでしょうか? **※カープにいた金本が阪神へ行って、広島県にふるさと納税をしたという話を聞いたことがあります。(所長)**

税務 年末調整

担当:小柳博美

復興特別所得税を源泉徴収することとされました。

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得税から、源泉徴収すべき所得税の額の2.1%相当額が、復興特別所得税として源泉徴収されます。復興特別所得税は、所得税の源泉徴収の際にあわせて源泉徴収されているので、年末調整も所得税及び復興特別所得税の合計額で行う必要があるというものです。



昨年までと比べると、年間の所得税額を算出するまでは基本的に同様で、今年は最後に算出された所得税額に102.1%を乗じた金額が年調年税額になるという点が異なっています。

※法人は平成26年4月より廃止となります。

花子33歳 おばけう

リーダーは外国人?



~トレンドを読む~

担当 大場史郎

軽自動車

軽自動車をめぐる議論がにぎやかだ。

エコカー補助金の終了に伴う反動で自動車販売が低迷する中、軽自動車は絶好調だ。

2013年度上半期（4～9月）の新車販売台数は、前年同期比1.7%減の254万台。2年ぶりに前年実績を下回ったが、軽自動車は4.2%増の102万台と、年度上半期で初めて100万台の大台を突破。全体に占める軽自動車の割合は40%に達した。

ザックリ言えば売れた車の2台に1台が軽自動車である。

若者の自動車離れ、高齢化なども重なり、車の消費が2極化している。一部の層にはBMWやベンツなどの高級車が売上を増やしているが、一方で足代わりとしてコンパクトで維持費の安い軽自動車が売れている。

最近国産車のセダンをタクシー以外ほとんど見ない。たとえばスーパー・マンションの大型駐車場で止まっている車はワゴンタイプかバンのような車がほとんどである。

車がステータスとしてよりも足代わりとして見られている。

軽自動車は日本企業の再生を図るために、低所得の庶民の足として戦後間もない昭和24年に企画された。

当初は軽自動車限定の免許証もあった。私も最初に乗った車がホンダのN360であった。

今の軽自動車はエンジンも660ccと大きくなり、性能も小型車並みに上がっている。

軽自動車の優遇面で特にやり玉に挙がっているのは、所有者が年に1回納める自動車税だ。普通車は29,500円以上となっているのに軽自動車税は7,200円なのである。実に4倍以上の格差だ。

さらに軽自動車は高速代が普通車の8割で済む。保険料も安い。人口10万人未満の市町村では車庫証明も不要などの特典が付く。

軽自動車は日本独自の規格で、俗に言うガラパゴス自動車である。TPPでもアメリカが圧力をかけてくる。普通車が売れなくなると国内のメーカーもハンディ改正に声をそろえる。

これだけ軽自動車だけが一人勝ちすると風当たりも強くなろうというものだ。

政府、与党税調は消費税が10%に上がる予定の平成27年10月から軽自動車税を引き上げる方針を固めた。上げ幅は燃費性能などで変え、平均で数千円程度とする。一方で税負担の格差縮小のため、小型登録車の税額（29,500円）の引き下げも検討する。

しかし、地方では交通機関が充分でないので、通勤、買い物などで車は必需品だ。一家に2～3台車がある。当然維持費の安い軽自動車が重宝される。

今後軽自動車を取り巻く環境が注目される。

☆ シンプルスピード 初級編★

担当:宗盛早織

住所録を整理しよう!

間もなく年賀状の時期ですね。得意先の住所は最新の状態になっていますか?
書類送付、請求書の発行でシンプルスピードに関係各所の住所を登録されている方も
多いと思います。年賀状のこの時期に一度住所録の整理をしましょう。

【総合メニュー】 → 【財務システム】 → 【補助一覧】 又は、
【総合メニュー】 → 【販売管理】 → 【補助一覧】 へ進みます。

補助No.	補助名	上み	区分	詳細
新規登録 003	(株) イーマック	いーまっく	売掛先	有
新規登録 002	(株) 大場建設	おおばけんせつ	売掛先	有
新規登録 001	大場商事(株)	おおばしょうじ	売掛先	有
新規登録 100	安友事務所	やすとも	外注先	有

【詳細】を押し【補助詳細入力】へ進みます。

補助詳細入力		担当者
補助No.	001	区分 売掛先
上み	おおばしょうじ	
会社名	大場商事(株)	
部門		
所属		
内線		

Ver. 11.03.09

メイン 補助一覧 戻る
検索 全て表示 ソート
発送先一覧印刷 印刷
補助登録

消費税 ○1: 明細毎
○2: 伝票毎

発送先一覧印刷はそれぞれボタンになっていますので、該当する個所を押してください。

① 住所録の作成

補助No.	元 社 名	郵便番号	住所
001	大場商事(株)	730-0000	広島市中区白島中町9-11
002	(株) 大場建設	730-0000	広島市中区白島中町9-12
003	(株) イーマック	730-0000	広島市中区白島中町9-13
100	安友事務所	730-0000	広島市中区白島中町9-14

② 宛名ラベルの作成

001 730-0002 広島市中区白島中町9-11 大場商事(株) 大場太郎 様
002 730-0002 広島市中区白島中町9-12 (株) 大場建設 大場二郎

- ① 住所録は補助コード順・ふりがな順に作成できます。
今年1年住所変更などなかったか見直しましょう。
- ② 住所録を元に市販のラベルシートで宛名ラベルの作成も簡単にできます。
年末のDM作成にお役立てください。

7 TACTICS/2013.12

大工のゲンさん家 II

帰ってきた大工のゲンさん

メリークリスマス



弊社ホームページに今までのタクティクスが載っています。
ぜひご覧ください。http://www/kaikei.co.jp

事務所からのお知らせ

宮本佳依

◆年末年始のお休みについて

12月28日～1月5日までお休みとさせて頂きます。

平成25年 12月27日 13時 営業終了 午後より大掃除

12月28日（土）休業

↓

平成26年 1月 5日（日）休業

1月 6日（月）通常業務

◆償却資産

今年も市町村より、償却資産申告書が届いているかと思います。償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを営んでいる人が、その事業のために用いることができる構築物、機械、器具・備品などで、土地及び家屋以外の減価償却できる資産をいいます。毎年1月31日までに、1月1日現在の償却資産の状況を申告しなければなりません。

償却資産申告書が届きましたら、ご連絡ください。

セミナーのお知らせ

当事務所では、いろいろなテーマで毎月セミナーを開催しております。

次回、1月8日(水) 税理士 吉國雄一郎

知って得する。確定申告

場所：大場税務会計3階 会議室

時間：13:30～15:00

定員：20名程度 《入場無料》

持ち物：筆記用具

ご多忙中とは存じますが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

関与先以外のかたも、お誘い合わせのうえお越しください。

お車でご来場のかたは、近隣のコインパーキングのご利用をお願い申し上げます。

編集後記

吉村 千花子

みなさんはサンタクロースはいると思いますか？

我が家では、小さいころからクリスマスプレゼントはツリーの下に置いてあつたので、一度もサンタクロースが来たことはありませんでした。来たことがないので、いるかどうかあまり考えたことがなかったのですが、サンタクロースが来た家の子どもたちは悩んでいるのではないか。1897年にアメリカに住む8歳の女の子がいるのかどうか悩んで、ニューヨーク・サンという新聞社に質問のお手紙を書いたそうです。その返事が新聞の社説にのり、世界で最も有名な社説の一つになったそうです。

「そうですとも、サンタクロースはいるのです。愛や、思いやりや、ひたむきな心というものがあるように、サンタクロースも存在しているのです。サンタクロースのいない世の中なんて、さびしいではありませんか。あなたみたいな子がいなければこの世の中はなんとさびしくなることでしょう。子どもらしい心があるからこそ、この世のつらいことがまんできるではありませんか。サンタクロースのいない世の中なんて、手でふれたり、目で見る以外に喜びがなくなる世界です。だれにもサンタクロースは見えません。でも、それがサンタクロースはいないという証拠にはなりません。この世で一番真実は、目には見えないものです。サンタクロースがいないですって。とんでもありません。サンタクロースは永遠に生きています。これから千年後、いや、一万年の十倍たったときでも、サンタクロースは子供たちの心によろこびをもたらし続けてくれるのです。」
サンタクロースはいるようです。